

第 49 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

雙峰祭ガイダンス 全体資料

ステージ企画用

筑波大学学園祭実行委員会

企画応募の流れ

企画登録

企画登録は雙峰祭オンラインシステムにて行っていただきます。以下の URL からアクセスし、必要事項を入力してご登録ください。

<https://online.sohosai.com>

企画募集期間

企画募集期間は、一般企画・ステージ企画ともに以下の日程でございます。

募集開始： 4月 24日(月) 18:30

募集終了： 5月 12日(金) 23:59

ユーザー登録

雙峰祭オンラインシステムにアクセス後、まずはユーザー登録を行っていただきます。その際、メールアドレスは**大学から発行された u.tsukuba.ac.jp で終わるもの**をご使用ください。

企画責任者・副企画責任者

企画団体には、企画責任者・副企画責任者を1名ずつ選出していただきます。企画応募の締切までに雙峰祭オンラインシステムにて企画責任者・副企画責任者をご登録ください。ただし、企画責任者・副企画責任者は以下の条件をすべて満たしている必要があります。

- 本学の学生または教職員であること。
- 少なくとも一方が本学(大学院を含む)の学生であること。
- 企画応募から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること。**

※ 1つの企画の企画責任者・副企画責任者になった方は他の企画団体の企画責任者・副企画責任者になることはできません。

企画名・企画団体名

企画名は**22**文字以内、企画団体名は**25**文字以内で登録を行ってください。

※ 半角・全角英数字及び半角記号は、3文字で仮名2文字としてカウントいたします。
例えば、「EAT」は2文字としてカウントいたします。

企画書

今年度の学園祭では全ての一般企画団体に企画書のご提出をお願いいたします。この企画書は企画数制限を行う際には利用いたしません。

企画書は円滑な企画運営に必要不可欠ですので、記載する項目をご確認の上、期限内の提出をお願いいたします。なお、企画書のご提出が無い場合、企画中止を含めた対応を取る場合がございます。

記載する項目

- 企画名
- 企画概要
- 企画内容
- 企画に参加する人数
- ゲストの有無
- ゲストの詳細

期限

5月12日(金)23:59

提出忘れのないよう、よろしくお願ひいたします。

提出方法

① 企画書をダウンロード

雙峰祭オンラインシステムのトップページに企画書を掲載いたします。その資料をダウンロードしてください。掲載は企画応募を開始する4月24日(月)を予定しております。

② 記載項目を確認し記入

記載項目を確認し、漏れなく記載してください。記載例を雙峰祭オンラインシステムにて掲載いたしますので、そちらもご参照ください。

また、それぞれの項目はできる限り**詳細に記載**してください。記載項目が不十分であると学実委が判断した場合、**再提出**をお願いする場合がございます。

③ ご提出

雙峰祭オンラインシステムに企画書の提出専用の項目を用意いたします。そちらに企画書をPDFに変換の上、ご提出ください。

お問い合わせ先

ご質問・ご意見等ございましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

project49th@sohosai.com

著作権

要点

UNITED ステージを利用する企画団体が楽曲を使用する場合は、雙峰祭オンラインシステムを通して使用楽曲リストの提出をしていただきます。使用楽曲リストには、楽曲の著作権管理団体(著作権管理者)と著作隣接権保持者(レコード会社など)について、情報の記載をお願いいたします。UNITED ステージを利用する企画団体には、著作権フリーの音源を除き、使用する楽曲 1 曲につき 1000 円を学実委にお支払いいただきます。

また、ステージの生中継は UNITED ステージでのみ行うことになりましたため、1A ステージ・大学会館ステージを使用する企画団体につきましては、使用楽曲リストの提出や料金の支払いは必要ございません。

昨年度からの変更点

今年度は、1A ステージ・大学会館ステージの生中継を実施いたしません。

今年度より UNITED ステージで楽曲を使用される企画団体には、著作権フリーの音源を除き、著作権料として 1 曲あたり 1000 円を学実委にお支払いいただきます。1 曲の中で複数の曲がリミックスされている場合につきましては、(リミックスされている原曲の数)×1000 円をお支払いいただくこととなります。

著作権管理団体

著作権管理団体とは、著作権者の権利管理を行う非営利団体のことです。日本では JASRAC や NexTone 等があります。著作物を使用するには、著作権管理団体に申請を行う必要があります。

著作隣接権

既存の音源を使用する場合、著作権管理団体だけでなく、著作隣接権保持者からも許可を得る必要があります。著作隣接権とは、音楽の演奏・レコーディング・放送・配信等に関する権利であり、著作権とは別に存在します。インターネット上での音楽の配信には、著作隣接権の許可が必要になります。

著作権の許諾

UNITED ステージを利用する企画団体が使用する楽曲が、JASRAC または NexTone の管理楽曲である場合、学実委が著作権・著作隣接権の許諾を得るための手続きを行います。

JASRAC または NexTone の管理楽曲以外をご使用になる場合、企画団体に各自で著作権の許諾を得る手続きを取っていただきます。著作権および著作隣接権の許諾を得た後は、学実委に領収書と、音源使用許諾書や許諾を得たメールのスクリーンショット等を提出していただきます(申請にかかった費用は学実委が負担いたします)。

1 楽曲でも楽曲リストの提出がない場合、料金をお支払いいただけない場合、また JASRAC または NexTone が管理していない楽曲で、著作権・著作隣接権の許諾を得た証明となるものの提出がない場合は、**生中継の停止や企画中止**等の措置を取らせていただきます。

宣伝規定

学実委は、円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しております。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、事前に申請し、学実委から許可を得る必要があります。ただし、各エリアを移動しながら宣伝活動を行う場合、事前申請は不要でございます。

宣伝活動の定義

学実委では、「宣伝活動」を以下のように定義いたします。

**企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、
不特定多数に周知を図ること**

宣伝活動の場所・媒体

学実委の管理する場所・媒体の例として、学内におけるポスターの掲示やチラシの配布、移動宣伝、宣伝発表等がございます。

宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行える期間は、許可を得た日から学園祭終了日までといたします。

宣伝活動に関する申請

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、所定の期間に所定の方法で申請を行い、学実委から許可を得る必要があります。

ポスター・チラシによる宣伝活動

学実委が管理する場所でのポスター・チラシによる形式・使用方法について、次のように定めます。

申請の期間

宣伝活動に関する申請には、一次宣伝申請と二次宣伝申請の2つがございます。ポスター・チラシを用いた宣伝を希望する企画団体は、一次宣伝申請または二次宣伝申請により申請を行い、学実委から許可を得る必要があります。

一次宣伝申請

【申請期間】 2023年9月22日～2023年9月29日

二次宣伝申請

【申請期間】 2023年10月13日～2023年10月20日

許可証の配付

申請されたポスターが規定に則っていた場合、許可証を配付いたします。**右下の枠内に許可証が存在するポスターのみ、掲示を許可いたします。**

申請上の注意

申請を受けてから許可を出すまでに、時間がかかる場合がございます。また、**規定に違反している等の理由で、許可をお出しできない場合がございます。**

移動宣伝

学園祭期間中、企画団体は各エリアを移動しながら宣伝活動を行うことが可能でございます。

宣伝発表

学園祭期間中、企画団体は主に企画宣伝のための演奏・パフォーマンス等を行うことが可能でございます。

宣伝発表の時間・場所

宣伝発表の時間・場所については、事前に学実委が定めるものといたします。

宣伝発表の内容

宣伝発表の内容については、事前に学実委と相談のうえ、決定するものといたします。

学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動

学実委の管理しない場所・媒体の例として、学外におけるポスター・チラシの掲示・配布、Webサイト・SNSを利用した情報発信等がございます。

学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動につきましては、企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反しない範囲内で行っていただきます。

夜祭パフォーマンスショー

企画概要

前夜祭と本祭 2 日目の後夜祭にて様々な出演団体が UNITED ステージにてパフォーマンスを行い、学園祭を彩る企画です。複数の出演団体とのコラボレーションによる華やかなパフォーマンスで前夜祭と後夜祭を盛り上げます。

企画詳細

- 参加を希望する団体は、募集要項の「委員会開催企画」の欄にございます QR コードを読み取り、Google フォームに必要事項の入力のうえ、提出をお願いします。
- 参加希望団体が出場可能団体数を超えた場合、オーディションを行う可能性がございます。
- どの団体とコラボレーションするかは参加団体が確定したあとにミーティングにて決定いたします。